

令和5年度財産監査結果報告について

- 1 監査実施年月日
令和5年7月6日(木)
- 2 監査委員合議年月日
令和5年8月30日(水)
- 3 監査対象及び実施場所

監 査 対 象			実 施 場 所
本 審 査	公 有 財 産	総務部契約管財課	監 査 委 員 室 第 三 委 員 会 室 第 四 委 員 会 室
	物 品	会計管理室	
	債 権	総務部契約管財課 健康生きがい部介護保険課 福祉部生活支援課 都市整備部住宅政策課	
	基 金	政策経営部財政課 会計管理室	
備 品 実 査	区役所本庁舎 北館1階から4階の各課 南館1階から4階の各課		対 象 課
現 場 監 査	公 有 財 産	【普通財産】 総務部契約管財課	旧職員住宅新河岸寮 高島平八丁目31番1(地番)
		【普通財産】 政策経営部政策企画課 総務部契約管財課	旧板橋区保健所 板橋二丁目61番7(地番)

4 監査の範囲

令和4年度及び令和5年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。

5 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ① 財産の取得及び処分は適正に行われているか。
- ② 財産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
- ③ 財産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
- ④ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。

(2) 物 品

- ① 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
- ② 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。

(3) 債 権

- ① 債権の管理は適正に行われているか。
- ② 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。

(4) 基 金

- ① 基金の設置目的に従って确实かつ効率的に運用されているか。
- ② 管理は適正に行われているか。

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。